

令和7年10月 1日

自治委員各位

八幡地区コミュニティ運営協議会
会 長 後藤 喜美男
八幡地区自治委員会
会 長 帆足 智己

八幡コミュニティ基金・運営費の地元負担金徴収のお願い

仲秋の候、貴殿におかれましては、ますますご健勝のこととおよろこび申し上げます。
コミュニティ役員会に於いて、令和7年度 基金・運営費の地元負担金の徴収を10月末日までに各自治委員にお願いすることになりました。

金額については1戸200円が今年度の総会に於いて決定しております。

ご多用中、また、出費多端の折誠に恐縮に存じますが、下記金額の負担金を徴収していただき10月末までに自治会館にご持参いただきたく謹んでお願い申し上げます。

J Aおおいた玖珠支所をご利用される方は、下記の②に振込となりますが、その場合は振込手数料のご負担をして頂く事になりますので申し添えます。

以上、ご協力よろしくお願い致します。

記

1、一戸当たり負担金額 ￥200円

2、払い込み先

①八幡自治会館事務室

自治会館職員へお渡し下さい。

領収書をお渡しします。

②またはJ Aおおいた玖珠支所

※ 口座名義・・・大分県農協 玖珠支店

「八幡地区コミュニティ運営協議会」

※ 口座番号・・・0046805

*農協振込依頼書（コメントに自治区名をお書き下さい）

領収書は農協の振込受付書になります。

3、支払期限 令和7年10月末まで